

医療情報取得加算・医療DX推進体制整備加算について

当院は「オンライン資格確認」を行う体制を有しており、診療情報(受診歴・薬剤情報・特定健診情報・その他)を取得・活用し、質の高い医療の提供に努めているため、厚生労働省の定めにより以下の点数を算定しております。

また、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。

医療情報取得加算	初診時 (1カ月に1回)	再診時 (3カ月に1回)
健康保険証	1点	1点
マイナ保険証	1点	1点
医療DX推進体制整備加算		初診時 11点